

ちょっとまって!! その通販サイト大丈夫ですか?

「通販サイトでの前払いによる トラブルが増加しています!!」



相談室には「通販サイトで商品を注文し代金を振り込んだのに商品が送られてこない」「連絡も取れなくなった」という相談が後を絶ちません。これらは海外のネット通販業者が日本の業者を装って開設した「詐欺的网站」のトラブルと考えられます。

インターネット通販は手軽で便利な反面、業者の実態がつかみにくく、所在不明、連絡不能等でトラブルに巻き込まれる危険性があります。代金を支払ってしまった後の被害救済は非常に厳しく、被害に遭わないようにするためには購入前の確認が重要となります。

アドバイス



購入前の確認が重要

インターネット通販は「通信販売」に該当し、特定商取引法で事業者の名称、住所、電話番号等の表示が義務付けられています。注文前には、「特定商取引法の表記」または「事業者概要」について必ず確認しましょう。



詐欺的网站の特徴

～当てはまる場合は
そのサイトとの取引は控えましょう～

- 一般的な販売価格に比べて安い。
- 機械翻訳したような不自然な日本語表現がある。
- 振込先の口座名義人が事業者名ではなく、外国人(アジア系)の個人名となっている。
- サイトの住所や電話番号の記載がなく、連絡方法がメールのみとなっている。
- 住所が記載されていても番地まで記載されていない。
- 結果的にカード払い・代引きはできず、前払いを求められる。

被害に遭ってしまった場合

代金を振り込んだ銀行と警察に相談してください。警察にはサイトのホームページ、サイトからの注文確認メール、相手方からのメールの本文、相手方へ送ったメールを印刷したもの、振込送金の控え等の関係書類を持参してください。

詳しい内容や、わからないことがありましたら消費生活相談室までご連絡ください。



相談日・相談時間

月～金曜日

午前9時～正午

午後1時～4時

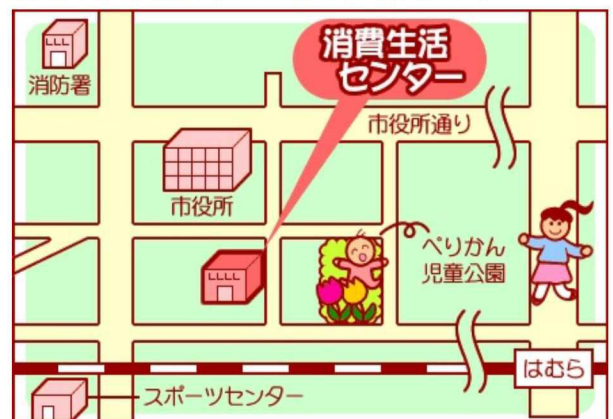
TEL (042) 555-1111

(内線641)

相談は、電話、来所のどちらでもお受けしております。



ひとりで悩まず、まず相談!
専門の相談員がお話を伺います。
(秘密厳守・無料)



羽村市緑ヶ丘5-1-30